

札幌市又は大阪市に居住する方のGo To トラベル事業の利用について

- 札幌市又は大阪市に居住する方に対し、新規の予約・既存の予約を問わず、それぞれの旅行に伴う感染リスクを慎重に判断し、12/15(火)24時までに出発するGo Toトラベル事業を利用した旅行を控えるよう呼びかけ
 - 12/7(月)24時まで、札幌市又は大阪市に居住する方は、12/15(火)24時までに出発するGo Toトラベル事業を利用した旅行について、無料でキャンセル可能
 - 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担
(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の35%(上限は1万4千円/人泊))
- ※ 国による負担対象は、11/27(金)24時時点において予約されていた旅行に限る。

11/27(金)19時 本事業を利用した新規予約を控えるよう呼びかけ 12/15(火)24時



11/27(金)19時 本事業を利用して既に予約済みの旅行を控えるよう呼びかけ 12/15(火)24時



11/27(金)19時 旅行予定者は
無料でキャンセル可能 12/7(月)24時



※国による事業者負担相当分の負担の対象は、11/27(金)24時時点において予約されていた旅行に限る。